

事務局	<p>定刻になりましたので、只今より「第 28 回姫路市地域公共交通会議」を開催いたします。本会議の開催にあたっては「姫路市地域公共交通会議規則」第 6 条第 2 項の規定により、半数以上の出席が必要とされております。</p> <p>本日は 19 名の皆様に出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>また、本会議は会議規則第 6 条第 4 項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>【配布資料確認】</p> <p>【都市局長挨拶】</p> <p>それでは、地域公共交通会議規則第 6 条の規定により、会議の進行につきまして、正司会長よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>会議次第に沿って進行したいと思います。</p> <p>会議次第「2 審議事項」の</p> <p>「(1) 令和 7 年度姫路市地域間幹線系統確保維持計画の事業評価について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>「令和 7 年度姫路市地域間幹線系統確保維持計画の事業評価について」</p>
会長	<p>ありがとうございました。説明のとおり、こちらの計画は 4 月ではなく 9 月スタートになりますので、令和 7 年度の事業評価をこのタイミングで行い、国へ報告をします。そしてこの報告を持って、国は補助金交付の価値があったかどうかの判断をなされます。幹線は市町村を跨って走るバスですので、これまでは県が一括して審議していましたが、制度が変わりこの地域公共交通会議と補助の連動化がなされたので、この計画を所掌している各市町の地域公共交通会議でご審議いただくことになりました。姫路市の路線について、計画通りに運行ができ、またギリギリではありますが目標人数をクリアできたということ</p>

委員	<p>です。さらに改善に努めた点や、計画との位置づけもこのように記載したいと考えております。委員の皆様、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>計画にベンチについての記載があるので質問します。補助対象路線のバス停で、ベンチが壊れている場所があるのですがどちらに連絡すればよいでしょうか。ご老人が座られて危ない思いをされています。神姫バスなのか、バス停の敷地の提供者なのか、どなたが管理しているのでしょうか。路線バス全体で見たときに、ベンチの安全性についてどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>令和5年度から上屋ベンチの補助を創設しております。市内のバス停はとも多いので、そのように壊れているベンチの場所についてお教えいただき、確認させていただきます。</p>
委員	<p>白国南口です。この白国南口より北の路線は補助対象の江鮎団地行きのバスしか走っておらず、1本乗り遅れると1時間ほど待たなくてはいけないので、ご年配の方は特にベンチに座られるのですが、壊れているので危険です。先ほどの計画では整備がされているという報告でしたので、質問させていただきました。</p>
委員	<p>ベンチについては神姫バスで管理しているというわけではなく、自治会であったり、また勝手に設置されていたりするものが多いです。</p>
委員	<p>ローソンの敷地内においてあるベンチはローソンが設置しているということでしょうか。壊れているものを撤去するのはローソンでしょうか、それとも自治会でしょうか。</p>
委員	<p>どなたが設置しているか分からない状況ですので、事業者からはお答えできません。</p>
委員	<p>分かりました。危ないから座らないように、利用される方にお声がけするようにします。</p>

会長	<p>情報提供をありがとうございます。この場でお話いただいたので、市が調べてくださると思います。どなたが関与して設置されたかによって、これから先の対応の仕方が変わってきます。なお、上屋ベンチの補助制度については、姫路市が独自で創設された制度になりますので、国の補助制度とはまた違った枠組みでされているということになります。</p> <p>他にご意見はございませんか。</p>
会長	<p>ベンチについてはご意見をいただきましたが、路線の運行については原案の評価どおりでご異議はございませんでしょうか。特にないようでしたら、本議題について、承認いただけますでしょうか。</p>
委員一同	<p>【異議なし】</p>
会長	<p>それでは承認とさせていただきます。</p> <p>なお、今後国への報告の過程で細かな修正等がなされると思いますが、そのときは事務局と会長で対応させていただきますので、その点も含めて承認いただきたいと思います。</p>
会長	<p>続きまして、「(2) 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>「令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について」</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ふくひめ号については、先ほどのご説明のとおり、福崎町ですでに審議済でご承認いただいているものになります。</p> <p>何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p>
会長	<p>特にないようでしたら、原案どおりご承認いただけますでしょうか。</p>

委員一同	【異議なし】
会長	<p>それでは承認とさせていただきます。</p> <p>なお、先ほどの幹線計画と同様で、今後、国への報告の過程で細かな修正等がなされると思いますが、その場合は事務局と会長で対応させていただきますので、その点もあわせて承認をお願いいたします。</p>
会長	<p>続きまして、「(3) 自家用有償旅客運送の更新について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>「自家用有償旅客運送の更新について」</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>家島地域、坊勢地域のコミュニティバスについては、いわゆる緑ナンバーではなく、許可を得て走らせているものであります。その有効期間の更新を行いたいという議題になります。</p> <p>何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>この更新を受ける立場としてご質問させていただきます。</p> <p>今回更新を行うにあたり、現在の登録の期間中に事故やトラブル等はありませんでしたでしょうか。何かあった場合は更新期間を短くするなどのペナルティが発生する可能性があるため、お伺いするものです。</p>
事務局	<p>今回の更新までに、特にトラブル等は発生しておりませんので、通常通りの更新申請をしたいと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>自家用有償旅客運送を行うにあたっては、プロの事業者から安全講習を受けて行うというプロセスとなっております。</p>

会長	他に何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
会長	特にないようでしたら、原案どおりご承認いただけますでしょうか。
委員一同	【異議なし】
会長	それでは承認とさせていただきます。
会長	続きまして、「(4) 家島コミュニティバスのダイヤ改正等について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】 「家島コミュニティバスのダイヤ改正等について」
会長	ありがとうございました。 ご説明のとおり、家島コミュニティバスのダイヤ変更を行い、また、補助路線でもありますので、この会議で承認を得て国へ届け出る必要がございます。 何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
会長	今回の改正は一部区間の本数増加ということですが、運転手の確保については特に問題はないのでしょうか。
事務局	運営主体である地元の区会と協議を行い、この便数・ルートであれば適切に運転手を確保して運行できるということをご承諾頂いたうえで今回の改正となっております。
会長	ありがとうございます。1分単位でダイヤを変更されており、細かく協議いただいた内容が反映されているのだと思います。周知についてもしっかり行っていただきたいと思います。
会長	他に何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

会長	特にならなければ、原案どおりご承認いただけますでしょうか。
委員一同	【異議なし】
会長	それでは承認とさせていただきます。
会長	続きまして、「(5) コミュニティバス等地域公共交通の導入ガイドラインの改訂について」事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>「コミュニティバス等地域公共交通の導入ガイドラインの改訂について」</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご説明のとおり、いわゆるコミュニティバス等といわれている、既存の鉄道やバスやタクシー以外の新たな交通手段を導入するにあたり、地域の方々と導入について考える際に活用するガイドラインを今回全面改訂いたしました。</p> <p>何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>ガイドラインの2ページについて、公共交通空白・不便地域を10地域位置づけされていますが、人口が減り、また、小学校の統廃合が進んでいます。ここ3年間で市内でも6校程度の統廃合が予定されています。もしこの10地域に入っていない部分で統廃合が行われ、地域の住民もおられるエリアが発生し、コミュニティバス等を導入したいとなった場合、どのように対応されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には、公共交通空白・不便地域であるこの10地域をコミュニティバス等の導入を優先的に導入すべき地域としています。既存の公共交通がある地域については、まず利用促進を行っていくことになります。</p>

委員	<p>今後、公共交通がなく、地域の方のお声が挙げれば、その地域についても検討していくということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
会長	<p>他にご意見等ございませんか。</p>
委員	<p>先ほどのご説明で、市民の方に読んでいただきやすいように作成しているとお伺いしました。印刷の関係かもしれませんが、例えば2ページの色使いなど、色弱の方には見えづらいのではないかと感じます。全体的に緑色を用いており、濃いめ・薄めの文字が混在しています。彩度の低い色は特に見えにくいと思います。様々な方に見ていただくためには、色の使い方等に気を付ける必要があると思いますので、ご意見させていただきました。</p>
事務局	<p>ご指摘ありがとうございます。様々な方に見ていただきたいと思っておりますので、色使いや様式など、見直しを行い、皆さんが見やすくなるように修正していきたいと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。教科書でもユニバーサルデザインフォントやユニバーサルカラーなどございますので、印刷を行う前にそのあたりのチェックを行っていただきたいと思えます。</p> <p>他にご意見等ございませんか。</p>
委員	<p>本日この審議を行い、承認されればこれが完成形となるのでしょうか。それとも今後もまだ修正の機会があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の地域公共交通会議でガイドラインの全面改訂を行う旨を報告させていただいた後、正司先生と協議を行い、内容を刷新いたしました。今回、特に大きな修正がないようでしたら、このガイドラインを活用し、公共交通空白・</p>

委員	<p>不便地域の対応に取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>11 ページあたりは、中身が理解しにくい用語がでてきますので、説明が必要になってくるかと思えます。また、検討項目について、少し足さないといけない箇所があるかもしれません。交通事業者に委託する場合は問題ないのですが、住民で検討しますというときに、担い手は誰になるのかという視点は記載していただきたいと思えます。担い手がないのに地域でします、というのは無理だと思いますので、まず交通事業者にご協力を仰ぐということを念頭に置き、それでも手が回らない地域について、アドバイスできるようにお願いしたいと思えます。</p> <p>もう1点、12 ページの数値目標について、区域運行のデマンド型タクシーの目標人数が1往復当たり3.0人以上となっていますが、これは片道1.5人以上ということでしょうか。</p>
事務局	<p>片道1.5人以上、往復3.0人以上です。現在、高木地域においてデマンド型乗合タクシーを導入しており、その運行の際の数値目標を採用しております。</p>
委員	<p>ありがとうございます。少し高めの目標だなと思いましたが、理解しました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。先ほどの担い手の話のように、このような議論では、コミュニティバスを走らせて欲しい、乗り合いタクシーを導入してほしい、といったように交通手段から議論が始まってしまいます。しかしガイドラインにも記載のあるように、地域の課題を意識し、よりよい地域になっていくように考え、誰がどのような生活をしているか、どのような社会活動をしているか、どのような点で困っているのか、それに応じて移動手段を考えるという順序が基本になってきますが、それが示されたガイドラインになっていると思えます。地域から相談を受けて検討を進める際に、地域課題の議論をしっかり行うこと、そこにサポートとして市が入るような体系になっています。また、地域住民とはそこに住んでいる人だけが対象ではなく、その地域の事業者や昼間の住民、その地域に関与する住民のことも忘れずに地域課題の議論の中に入るよ</p>

会長	うにフォローすることも市の役目であると思います。
会長	他にご意見等ございませんか。
会長	色使いやフォント等、もう一度精査する必要がありますが、今回の全面改訂については原案をベースに行うことについて、ご承認いただけますでしょうか。
委員一同	【異議なし】
会長	<p>それでは承認とさせていただきます。</p> <p>先ほどご意見いただきました、市がどのように入っていくのかなど、市側のマニュアル等も必要になってくると思いますし、実際に住民の方々をご覧になり公共交通導入に活用していく際に、説明の追記や微修正が必要な個所がでてくるかもしれません。その際はまた委員の皆様にお諮りいたしますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>審議事項については以上になります。</p> <p>続きまして、会議次第「3 報告事項」に移りたいと思います。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議離島航路分科会の審議結果について
会長	ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何かご意見・ご質問等はございませんか。
会長	<p>ないようですので次の報告事項に移りたいと思います。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>【事務局説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高木地域におけるデマンド型乗合タクシーの改善について
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見・ご質問等はございませんか。</p>
会長	<p>ないようですので、会議次第「4 その他」に移りたいと思います。 委員の皆様、他に何かご意見や情報提供等ございませんか。</p>
会長	<p>ないようですので、以上で本日の審議を終了します。 それでは事務局に進行をお返しします。</p>
事務局	<p>委員の皆様におかれましては、熱心にご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして第 28 回姫路市地域公共交通会議を終了させていただきます。皆様のご協力によりまして、円滑に会議を進行することができました。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p> <p>以上</p>